

令和元年 5 月 20 日（月）

件名 米軍属による器物損壊事案に対する口頭要請について

概要 このことについて、本日（20 日）、国及び米軍基地へ口頭要請を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 岩国防衛事務所への口頭要請

- (1) 日 時：令和元年 5 月 20 日（月）16 時 15 分（電話にて要請）
- (2) 要請者：岩国市基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）
- (3) 相手方：岩国防衛事務所長 佐藤 幸輝（さとう こうき）
- (4) 要請内容

5 月 19 日、岩国市麻里布の市道上において、米軍岩国基地の軍属が、飲食店店先の植木鉢を投げて破壊し、逮捕されるという事案が発生した。

こうした事案が発生することは、基地周辺住民に不安を与えることから、遺憾である。

また、事案の発生時、当該軍属は飲酒していたとみられるという報道もあり、ついては、基地関係者に対し、改めて、綱紀の保持の徹底を図るよう、米側に求めることを強く要請する。

(5) 口頭要請に対する回答

- ①このような事件が発生したことは誠に遺憾であり、既に中国四国防衛局から米軍岩国基地に対し、本件に係る更なる情報提供及び基地関係者の綱紀保持の徹底を強く要請している。
- ②本日の要請については、中国四国防衛局に報告する。

2. 米軍岩国基地への口頭要請

- (1) 日 時：令和元年 5 月 20 日（月）16 時 20 分（電話にて要請）
- (2) 要請者：1 (2)と同じ
- (3) 相手方：米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室
- (4) 要請内容

5 月 19 日、岩国市麻里布の市道上において、米軍岩国基地の軍属が、飲食店店先の植木鉢を投げて破壊し、逮捕されるという事案が発生した。

こうした事案が発生することは、基地周辺住民に不安を与えることから、遺憾である。

（次頁に続きます）

また、事案の発生時、当該軍属は飲酒していたとみられるという報道もあり、ついては、基地関係者に対し、改めて、綱紀の保持の徹底を図るよう強く要請する。

(5) 口頭要請に対する回答

基地は伝えられている事案について認識しており、日米地位協定該当者による不適切な行動を真摯に受け止め地元当局と可能な限り協力していく所存である。しかしながら、現時点にて追加情報を提供することは、現在捜査中であることから適切ではないと考えている。